



手話奉仕員養成講座を開催 します

聴覚障害者に対する理解と認識を深め、日常会話に必要な手話単語や表現技術を取得することを目的に「令和5年度手話奉仕員養成講座（入門編・基礎編）」を開催します。

▶日時

入門編 5月13日～7月29日

毎週土曜日 13:00～16:10

基礎編 8月5日～11月25日

毎週土曜日 13:00～16:10

(8月12日、9月23日を除く)

▶場所 生涯学習センター

3階アレンジメント室

▶対象 手話に関心があり、入門編と基礎編を続けて受講できる健聴者

▶定員 15名(先着順)

▶講師 黒石ろうあ協会会員

県手話通訳問題研究会黒石班班員

▶参加費 無料

※別途テキスト代3,300円

▶申込み・問合せ

福祉課 障がい支援係 ☎55-5791



障害児福祉手当・特別障害者 手当の手当額が改定され ます

4月からの手当額(月額)は次のとおりです。

障害児福祉手当 15,220円

特別障害者手当 27,980円

この手当は、身体・知的・精神に著しく重度で継続する障がいがあり、日常生活上、常時特別の介護を必要とする在宅の方の申請により支給する制度です。指定の診断書内容や、所得制限により認定されない場合がありますので、詳しくは事前にお問い合わせください。

▶問合せ 福祉課 障がい支援係 ☎55-5791

冬眠明けのクマの出没に ご注意ください

クマは春先に冬眠から目覚め、11月頃まで食物を探してよく動き回ります。特に山菜、好物のタケノコやキノコを求めて活発に行動します。また、子連れのクマは子どもを守るため気性が荒くなります。

▶注意すべきこと

- ・クマは朝夕に活発に動き回るため、早朝と夕方には山中に入らないこと
- ・頻繁にクマが出没する地域においては、必ず2人以上で行動し、ラジオや鈴など音の出るものを携帯し、自分の存在をアピールすること
- ・悪天候の日は雨、風や霧などによりクマが人の気配に気づかず接近することがあるため、周りに注意すること

▶クマに出会ってしまったら

- ・大声をあげたり、攻撃したりせず、後ずさりしながら静かに立ち去る
- ・クマに背中を見せて走らない
- ・子グマを見ても決して近寄らない(近くに必ず親グマがいます)
- ・市街地でクマを見かけたら、安全な場所に移動し、最寄りの市役所・支所や警察署へ連絡すること

▶問合せ 農林課 農地林務係 ☎55-5898



ゴルフで健康づくりしませんか？

市では、びわの平ゴルフ倶楽部の利用券を配布しています。ゲスト料金よりも安く利用できますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

▶利用可能人数

1日4人まで ※先着順

▶申込み・問合せ

政策推進課 政策推進係
(本庁舎3階21番窓口)
☎55-5737

春の通勤・通学 キャンペーン

弘南鉄道では、この春から通勤・通学で弘南鉄道を利用していただけよう、通勤定期の新規購入は、すべての券種(1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年)において、20%割引の特別価格で販売します。

また、通勤定期の新規購入者には、1,000円分のQUOカード、通学定期を購入する新1年生には図書カードをプレゼントするキャンペーンを実施しています。

1,000円分のQUOカードがもらえる「通勤定期券お友達紹介キャンペーン」も同時に開催します。この機会に弘南鉄道をご利用ください。

▶申込期限 使用開始日の5日前

▶実施期間 5月1日(月)まで

▶対象者 弘前市・黒石市・平川市・大鰐町・田舎館村にお住まいの方で、昨年4月以降に、弘南鉄道の定期券を購入したことがない方

▶問合せ 弘南鉄道(株)営業課 ☎44-3136

いつもより水道料金が高い ときは漏水かもしれません

水道料金がいつもより高いときは、水道管からの漏水が原因かもしれません。漏水の修理は「指定する業者」が行うことで料金が減免となる場合がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶平賀(東部地区を除く)・尾上地域 上下水道課 総務係 ☎55-5383 (本庁舎3階15番窓口)

▶【東部地区】

葛川支所 庶務係 ☎55-2544

▶【碓ヶ関地域(上水道)】

久吉ダム水道企業団 ☎48-2229

▶【碓ヶ関地域(下水道)】

上下水道課 総務係 ☎55-5383
(本庁舎3階15番窓口)

詳しくはこちら→
のホームページを
ご覧ください。





シルバー人材センターと一緒に働きませんか？

市内の60歳以上でお仕事ができる方を募集しています。退職された方、仕事や家事がひと段落した方で、まだまだお元気な方。これまでに培ってきた、貴重な経験や能力を「地域の助(すけ)だち(役)」として発揮してみませんか。

市内のお仕事のご依頼で活躍しています。お仕事を通じて、仲間づくりと充実した時間を過ごしませんか。

まずは気軽に説明を聞いてご検討ください。下記日程に加えて、ご都合にも合わせます。関心のある方、活動について知りたい方、ご連絡お待ちしております。

【入会説明会のご案内】

- ▶日時 毎月第3水曜日 10:00～
- ▶場所 平賀農村環境改善センター内

▶問合せ

(公社)平川市シルバー人材センター
☎ 44-7318

詳しくはこちら→
のホームページを
ご覧ください。



平川市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

7月2日(日)執行の平川市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を開催します。

- ▶日時 5月9日(火) 13:30
 - ▶場所 本庁舎4階 大会議室1
- ※出席者は、立候補予定者1人につき、2人までとさせていただきます。

▶問合せ 選挙管理委員会事務局
☎ 55-5392

県税のコンビニ納付・ 口座振替制度のお知らせ

▶コンビニ納付

個人事業税、不動産取得税や自動車税種別割は、納税通知書をコンビニエンスストアに持参して納付できます。ぜひご利用ください。

▶口座振替制度

口座振替を利用できる県税は、個人事業税(定期賦課分)、法人県民税・事業税(中間申告・確定申告分)、自動車税種別割(定期賦課分)と軽油引取税(特別徴収義務者申告分)です。

詳しくは、各取扱金融機関か中南地域県民局県税部にお問い合わせください。

※自動車税種別割の口座振替の令和5年度新規申込期限は4月28日(金)です。なお、口座振替済通知書と自動車税種別割納税証明書は、令和2年度から送付しておりませんので、ご理解をお願いします。

▶問合せ

中南地域県民局県税部納税管理課
☎ 32-4341 (直通)
☎ 32-1131 (内線 229)

自衛官採用案内

①一般幹部候補生(大卒程度)

▶資格

- ・22歳以上26歳未満の方
- ・20歳以上22歳未満の大卒(見込含む)の方
- ・修士課程修了者などで28歳未満の方

▶受付期限 6月15日(木)

▶試験日 6月24日(土)

②一般幹部候補生(院卒者試験)

▶資格 修士課程修了者など(見込含む)で20歳以上28歳未満の方

▶受付期限 6月15日(木)

▶試験日 6月24日(土)

③幹部候補生(歯科・薬剤科)

▶資格 専門の大卒の方(見込含む)で20歳以上30歳未満の方

※薬剤は20歳以上28歳未満の方

▶受付期限 6月15日(木)

▶試験日 6月24日(土)

詳しくは、お問い合わせください。

▶問合せ

自衛隊弘前地域事務所
(弘前市城東中央3丁目9-19)
☎ 27-3871

スポーツ大会参加に関する 補助金の改正について

市では学校部活動を除くスポーツ活動で東北・全国大会に出場する市内在住の小中学生に対し、交通費など経費の一部を補助しております。

4月1日に交付要綱の一部が改正され、補助金の交付方法が変更となりましたので、活用される方はご確認ください。

▶変更点

- ・補助対象経費(交通費、宿泊費、大会参加料)の4分の3の金額と補助金上限額のうち、金額が低い額を交付します。
- ・補助金の上限額を一部増額しました。

▶申請方法

市ホームページに掲載している申請様式、参加者名簿、予選大会の要項・結果、東北または全国大会の要項を大会前日までに教育委員会スポーツ課(本庁舎4階)へ提出してください。

詳しくはこちら→
のホームページを
ご覧ください。



▶問合せ先 スポーツ課 推進係
☎ 44-1111



マイナポイント事業への申込はお済みですか？

一人あたり最大2万円のマイナポイントをもらうためには、9月30日(土)までに、マイナポイントの申請が必要です。マイナンバーカードをすでにお持ちの方もお申し込みできます。

※マイナポイント事業とは、マイナンバーカードを用いて、一人最大2万円のキャッシュレス決済サービスのポイントがもらえる事業（「マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込み」、「公金受取口座の登録」の手続きを含みます。）

▶対象者 令和5年2月28日までにマイナンバーカードの交付申請をした方

▶手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書暗証番号（カード取得時に設定した4桁の数字）
- ・マイナポイントを申込み決済サービスの決済手段（スーパー・小売業のカード、電子マネー、クレジットカード、交通系ICカード、QRコード決済など）

▶公金受取口座の登録をする場合

- ・券面事項入力補助用暗証番号（カード取得時に設定した4桁の数字）
- ・本人名義の預貯金通帳やキャッシュカード

▶受付窓口

市民課（本庁舎2階1～3番窓口）
尾上総合支所 庶務係
碓ヶ関総合支所 庶務係

※ご自身のスマートフォンからも申し込みできます。

▶申込み・問合せ

市民課 市民係 ☎ 55-5309



「津軽の名人・達人バンク」利用者募集

津軽広域連合の「津軽の名人・達人バンク」は、学校・施設・団体・サークル・企業等の活動で講師が必要なとき、目的に合わせて利用できるように津軽地域の様々なジャンルの講師をまとめた人材情報を紹介しています。

講師をまとめた「津軽の名人・達人バンク登録者名簿」はどなたでも自由に利用できます。

▶利用方法

希望する講師を見つけたら、名簿に掲載されている連絡先へ直接日程や費用などをお問い合わせください。

▶指導内容一例

体操、ダンス、伝統工芸（こぎん刺し・津軽塗・金魚ねぶたなど）、フラワーアート、クラフト製作、健康づくりの指導、生活に関する豆知識を学ぶ講座、など幅広い分野の方が講師として登録しています。

※自分の特技を講師として指導できる方も募集しています。

※個人と団体（企業・サークルなど）の講師登録ができます。

※名簿は津軽広域連合のホームページからダウンロードできます。

※希望者へは郵送可能なのでお気軽にご連絡ください。

▶問合せ

津軽広域連合 総務課総務企画係
弘前公共施設（ヒロ口3階）

☎ 31-1201

mail: rengou@tsugarukoiki.jp

ホームページ

<http://tsugarukoiki.jp/>

詳しくはこちらのホームページをご覧ください。



借金に関する相談窓口

東北財務局青森財務事務所では「多重債務者相談窓口」を開設し、借金などを抱えて悩まれている方々からの相談に無料で対応しています。

相談員が借金の状況などをお伺いし、必要に応じて、弁護士や司法書士などの法律の専門家やその他の関係機関などへ引き継ぎをおこないます。

一人で悩まず、ご相談ください。相談された内容の秘密は守ります。

▶受付時間 月曜日から金曜日

（祝日・年末年始は除く）

8:30～12:00

13:00～16:30

▶相談専用電話 017-774-6488

▶問合せ

東北財務局青森財務事務所理財課



文化講演会 in ひらかわ 「清水の舞台からの伝言」を開催します

▶開催日 5月7日(日) 15:00

▶場所 文化センター

▶内容 年末恒例の「今年の漢字®(主催：日本漢字能力検定協会)」のご揮毫(きごう)者である、音羽山清水寺貫主猯下を講師にお招きし、文化講話と漢字一文字のご揮毫式を行います。

▶講師 京都 音羽山清水寺

貫主 森 清範 猯下

▶参加費 無料

▶申込み・問合せ

ひらかわ絆実行委員会 事務局

〒038-0101 碓ヶ関三笠山82番

☎ 88-7080 FAX 88-7010

☎ 080-6006-0029 (齋藤浄教)

mail: jyo.style@tugaru-kanzan.jp



行政・人権合同相談 ～お気軽にご相談ください～ ▶問合せ 市民課 市民係 ☎ 55-5309

行政が行う仕事や手続き、サービスなどについて「こうしてほしい」「困っている」「分からない」ことはありませんか。また、学校や職場、家庭内での問題など日常生活で困っていることはありませんか。そのような時、解決の手助けをするのが行政相談委員と人権擁護委員です。お困りの際はお気軽にご相談ください。

行政・人権合同相談所	
▶開設日	4月20日(木)、6月2日(金)、8月25日(金) 10月27日(金)、12月1日(金)、2月22日(木)
▶時間	10:00～15:00
▶場所	【平賀地域】市役所本庁舎 【尾上地域】尾上総合支所 【碓ヶ関地域】碓ヶ関公民館

委員名	氏名	行政区
行政相談委員	古川 章人	荒田
	葛西 光雄	李平
	小野 照美	古懸
人権擁護委員	今井 巖	館山・松崎
	齋藤 千恵子	尾崎
	小笠原 昭治	広船
	小山内 宏子	平成
	下山 美津子	高木
	小野 勝一郎	中佐渡
	山田 君子	いざよい
	神 洋文	三笠

法務局人権相談所	
▶開設日	月曜日～金曜日 ※祝日や年末年始を除きます。
▶時間	9:00～16:00
▶場所	青森地方法務局弘前支局 ☎ 26-1150 ※相談は無料です。相談内容の秘密は厳守します。

行政相談委員とは?
総務大臣から委嘱され、市民の身近な相談相手として、行政の仕事についての困っていることや苦情・意見・要望を聞き、その声を関係行政機関に届け、行政サービスの改善につなげています。

人権擁護委員とは?
法務大臣から委嘱され、差別や不当な扱いをされた方の相談を聞き、解決の手助けを行っています。人権のことで困ったときは、一人で悩まないで人権擁護委員にご相談ください。また、地域の皆さまに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動も行っています。

どうやって相談するの?
相談は、行政相談委員・人権擁護委員ともに、2ヶ月に1回開設される「行政・人権合同相談所」で相談に応じています。また、人権問題などに関する相談は、青森地方法務局弘前支局でも相談所を開設しています。

国民年金通信



◆配偶者の扶養から外れたときは、届出を忘れずに

厚生年金や共済組合に加入している配偶者に扶養されていた20歳以上60歳未満の方が扶養から外れたときは、届出が必要です。

- ▶配偶者の扶養から外れるときは、次のようなときです
- ・配偶者が会社を退職したとき
 - ・配偶者が65歳に到達したとき
 - ・配偶者が亡くなったとき
 - ・配偶者と離婚したとき
 - ・収入が増えて、扶養要件を満たさなくなったとき

▶問合せ 市民課 市民係 ☎ 55-5309
弘前年金事務所 ☎ 27-1339

▶届出に必要なもの

- ・本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・基礎年金番号がわかるもの
- ・扶養から外れた年月日が分かるもの（資格喪失証明書など）

※扶養されていた方が就職して勤務先の厚生年金などに加入した場合の手続きは、勤務先を通して行われます。

地球にやさしい 情報化社会 をめざして since 1965

TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

ACS 株式会社 青森電子計算センター
〒036-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

平川市小和森に新たな舞祭ホール

ゆーネットホール平川

西谷造花店 平川市原大野43-1(尾上駅前) TEL:0172-57-2677